

室料差額病室の料金改定に関するお知らせ

この度、当院では、昨今の水道光熱費の高騰、諸経費等が上昇しているなか、医療環境および医療サービスの維持を目的として、令和8年4月1日より室料差額料金を改定させていただきます。

今後ともより良い医療の提供に努めてまいりますので、ご理解を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

1. 改定内容

(単位：円【税込】)

病棟	部屋番号	現行料金	改定料金 (令和8年4月1日より)
3 東病棟	308	2,750	3,300
	310	2,750	3,300
	311	2,750	3,300
	312	2,750	3,300
	315	4,950	5,500
	316	4,950	5,500
4 西病棟	401	2,750	3,300
	402	2,750	3,300
	403	2,750	3,300
	405	2,750	3,300
	435	2,750	3,300
	440	6,600	7,700
	441	4,950	5,500
4 南病棟	472	7,700	9,350
	475	3,300	3,630
	476	3,300	3,630
	477	3,300	3,630

2. 改定日時 令和8年4月1日（水）AM0：00より

3. 旧料金について

令和8年3月31日以前より継続して入室されている場合は、退院または別の部屋に移動されるまでは改定前の料金を適用いたします。

令和8年2月 病院長